

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立中山台コミュニティセンター			
所在地		宝塚市中山桜台5丁目15番2号			
指定管理者	団体名	中山台コミュニティ	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市中山桜台5丁目15番2号		終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年		指定期間5年のうち2年目
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。			
主な実施事業		会館管理運営事業			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回		2967		1562		1921		2128
b 稼働率	%		33.5		20.2		21.5		22.8
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	15,734	14,157	14,311	15,051
指定管理料		11,614	11,687	11,022	11,022
利用料収入	C	3,288	1,886	2,555	2,831
自主事業収入		0	0	0	0
その他		832	584	734	1,198
支出計	B	15,562	14,183	14,267	15,566
指定事業費		15,562	14,183	14,267	15,566
内、人件費	D	7,402	7,321	7,184	7,829
内、再委託料	E	2,641	2,626	2,644	2,480
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	172	(26)	44	(515)
利用料金比率	C/A	20.9 %	13.3 %	17.9 %	18.8 %
人件費率	D/B	47.6 %	51.6 %	50.4 %	50.3 %
再委託費比率	E/B	17.0 %	18.5 %	18.5 %	15.9 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	①当該年度も新型コロナウイルス感染防止対策を継続実施した。今年度は、臨時休館・時短実施を行うことなく通常の運用ができたことをスタッフ一同喜んでいる。この間、館内の美化や定期保守点検は継続して実施して行き、何時でも安心・安全で快適にご利用いただけるように努めた。 ②ご利用者の利用回復に努めたが、コロナ前までにはまだ時間を要する結果に終わった。継続した対応を今後とも努力したいと考えている。 ③今年度のコミュニティセンター会計は、コロナによる利用者低迷及び大幅な電気料金UPにより、赤字決算となり前年度繰越金より補填せざるを得なかった。その際は、宝塚市より物価高騰等対策指定管理者継続支援金も交付頂いた。来年度も要対策として最重要項目となる。		
施設所管課所見 (成果、課題等)	設備等の点検委託などを適切に実施され、適宜、その結果報告を市へ行っており、施設保全の面から貢献度は大きいと考える。 また、個人情報保護に適切に取り組むとともに、空調の小まめなオンオフや温度設定など、省エネに関する利用者への啓発に取り組むなど、高い水準の管理を徹底されている。 収支については、近年の光熱費や人件費が高騰している厳しい運営環境の中でやりくりされており、利用者への理解も得ながら運営管理をしていることは高い評価が得られると考える。 今後は、利用者数をコロナ前の水準に戻すことを期待する。		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良)	= 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好)	= 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善)	= 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好)	= 優良、要改善以外の評価
	C (要改善)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。